

令和2年度 佐渡市インバウンド向け企画乗船券開発業務委託企画提案書等作成要領

本業務における企画提案書作成要領は次のとおりです。

- 1 件名 令和2年度 佐渡市インバウンド向け企画乗船券開発業務
- 2 業務の内容 別紙業務委託仕様書のとおり
- 3 質問書の提出

本要領等の内容について疑義のある場合は、次により質問書の提出をお願い致します。質問内容及び回答についてプロポーザル参加者全員に通知します。なお、質問事項のない場合は、質問書の提出は不要です。

- (1) 提出期限 令和2年3月23日（月）17時まで（必着）
- (2) 提出先 佐渡市 観光振興課 観光振興係 担当：齋藤
- (3) 提出方法 FAX 又は電子メール（着信確認を行ってください。）
- (4) 回答送付日及び方法 令和2年3月24日（火）FAX 又は電子メールによる。

4 企画提案書の内容

- (1) 企画提案書は、次の項目に関する提案を作成してください。

ア 提案会社の概要について

- ・ 本事業の担当者の氏名及び連絡先
- ・ 組織内容、取り扱い業務内容
- ・ 過去の類似事業取り扱い実績
- ・ 再委託の有無及び予定

イ 事業のコンセプトについて

- ・ 「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号）」に基づき、事業趣旨及び内容を十分勘案した本事業全体の推進にかかるコンセプト
- ・ 本地域の特性及びインバウンドターゲット市場の特性を勘案した商品内容・プロモーション方針

ウ 企画乗船券の開発について

- ・ 企画乗船券のデザイン案
- ・ 企画乗船券に組込む体験商品内容
- ・ 企画乗船券に組込むクーポン券等の内容

エ 企画乗船券の販売管理体制について

- ・ 販売管理体制
- ・ 販売窓口
- ・ 精算フロー

オ 企画乗船券の販売促進に係るプロモーションについて

- ・ WEB等プロモーションの手法の提案

- ・WEB等プロモーション再委託先の選定方法、選定基準

カ 事業実施スケジュール

- ・ウ～オの実施スケジュールについて

キ 効果測定

- ・波及効果の内容、効果測定の方法及び目標

ク 見積書

- ・全体の見積金額と項目ごとに内訳を記載すること。
- ・販売手数料、代理販売手数料及び企画料も明記して提案すること。

ケ その他

- ・事業実施後の商品造成や販売に向けた支援、情報発信等、事業の総括と今後の展開など、フォローアップの提案について記載してください。
- ・業務説明資料の業務概要に定める事項以外で、より効果的な事業とするための提案があれば記載してください。

(2) 企画提案書の作成にあたっては、以下の事項に留意してください。

ア 提案は、考え方を文書で簡潔に記述してください。

イ 文書を補完するためのイメージ図・イラスト等を使用し、提案のイメージがつきやすいように工夫をしてください。

5 企画提案書の提出

(1) 企画提案書の提出

ア 提出先 3(2)と同じ

イ 提出期限 令和2年3月27日(金)17時まで

ウ 提出方法 持参又は郵送

6 その他

(1) 企画提案書の作成及び提出等に係る費用は貴社の負担とします。

(2) 無効となる企画提案書

ア 企画提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。

イ 企画提案書等作成要領に指定する企画提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。

(3) 特定・非特定の通知

企画提案書を提出した者のうち、特定した者及び特定されなかった者に対して、その旨及びその理由を書面により令和2年3月25日(水)までに通知します。

(4) 手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(5) 契約書作成の要否

要する。

(6) 企画提案書の取扱い

- ア 提出された企画提案書は、特定する以外に、提出者に無断で使用しないものとします。
- イ 提出された企画提案書は、公正性、透明性を期すために、「佐渡市情報公開条例」等関連規定に準拠し公開することがあります。
- ウ 提出された書類は、特定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。
- エ 企画提案書の提出後、事務局の判断により補足資料の提出を求めることがあります。
- オ 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、提出された企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、入札参加資格停止等の措置を行うことがあります。
- カ 企画提案書の作成のために事務局において作成された資料は、事務局の了解なく公表、使用することはできません。
- キ 企画提案書は受託候補者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。
- ク 企画提案書の提出は、1者につき1案のみとします。
- ケ 選定された企画提案書を提出した応募者とは、後日、特定された企画提案書に基づき、業務委託を締結します。なお、業務委託条件・仕様等は、契約段階において若干の修正を行うことがあります。
- コ 参加意向申出書の提出後契約締結までの手続期間中に「佐渡市建設工事請負業者指名停止措置要領（平成16年3月1日）」に基づく指名停止となった場合、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとします。また、受託候補者として選定されている場合は次順位の者と手続を行います。
- サ 概算業務価格（上限）は5,805千円（税込）です。
- シ 提出された書類は返却しません。